

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年12月25日

【評価実施概要】

事業所番号	4072000336
法人名	医療法人 幾嶋医院
事業所名	グループホーム ゆとり庵
所在地 (電話番号)	福岡県柳川市田脇760-1 (電話) 0944-75-6002

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 20年 12月 1日	評価確定日	平成 21年 1月 16日

【情報提供票より】(平成 20年 11月 19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 9 月 10 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14 人, 非常勤 人, 常勤換算 4. 2

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造瓦葺 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 1階建ての1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100000 円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	150 円	昼食	300 円
	夕食	350 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成 20年 11月 19日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	5 名	要介護2	4 名		
要介護3	2 名	要介護4	6 名		
要介護5	1 名	要支援2			
年齢	平均 84.4 歳	最低	60 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	幾嶋医院 大城医院 甲斐病院 龍歯科医院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの周囲は田園と静かな住宅地に囲まれており、広い敷地の中心の庭を囲んで、グループホーム2棟と診療所が建てられている。施設長は“グループホームを開きたい”という思いから、イギリスで1年間、知的障害者のグループホームで実際に働きながら学び、帰国後デイサービスの開設を経て平成15年に“ゆとり庵”18年には“ゆとり庵Ⅱ”を開設した。隣接する診療所は“地域に昔からある馴染みの病院”となっており、診療所から必要時、往診も受けることもできる。また、月に1回、ホームの会議には診療所の院長先生・施設長や職員・薬局の職員も参加しており、健康面に関してもご利用者等の安心につながっている。日々、ご利用者は菜園の野菜の収穫や漬物作りなどの役割を發揮し、職員はご利用者から漬物の漬け方や昔の行事を教えてもらうことも多い。また月に1回、ホームで“喫茶デイ”を設け、ご利用者にコーヒーや抹茶と合わせて職員手作りのケーキや和菓子を選んでいただき、楽しいひとときを過ごしている。施設長は地域の実状に日夜真剣に向き合い、地域の方に高齢者の疑似体験をしていただくために寸劇を行って伝えたりと認知症ケアの推進に積極的に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 今年度は小規模多機能施設の開設に伴う職員の異動があり、まずは現状維持を目標に挙げ、大幅な改善には取り組めなかったが、①職員全員で一年を通しての自己評価の実施②職員全員で話し合いご利用者ごとに具体的な目標を掲げたサービス計画書の作成③非常災害時に備えた食料や水の備蓄の整備を行った。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 施設長は、職員間の間では気付かないことやホーム内でマンネリ化していることがあり、外部の方に見てもらい評価してもらうことで質の改善につながることを職員に説明した。月に1回のミーティング時に職員全員で評価の項目に日々のケアを照らし合わせ話し合う時間をもち、一年を通して自己評価に取り組んだ。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 区長・公民館館長・婦人会会長・民生委員・家族会の代表・市の担当者・福祉事務所の職員等に会議出席を依頼し、可能な時はご利用者代表も参加して2ヶ月に1回開催している。会議の中ではご利用者とのふれあいの時間を設け、成年後見制度の説明や認知症の方との接し方について、ビデオや資料・紙芝居を使って紹介したり、会議の場で外部評価の結果を公表したことで、参加者に高齢者福祉やホームについて理解を深めていただく機会となった。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 月1回の家族の訪問時に日頃の暮らしぶりや健康状態等、個々に合わせた報告がされており、金銭の収支報告も行っている。月に1回“ゆとり庵Ⅰ・Ⅱ通信”を発行し、写真で日々の様子を伝えたり新任職員の紹介等を行っている。遠方で面会の少ないご家族には“ゆとり庵Ⅰ・Ⅱ通信”を送付し、合わせて電話で報告を行っている。ご家族の訪問時に合わせて管理者が話をする時間を設け、ご家族から不安に思っていることや苦情など聞き、相談に乗ったり改善に向けた検討も行われている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の自治会に加入しており、敬老会・運動会・地域の清掃活動に参加したり、地域の婦人会からの依頼を受けて施設長が認知症についての講話を行う等、地域活動に積極的に取り組まれている。町内の散歩や敷地の中庭で日光浴していると地域の方から声をかけていただき、団らんを楽しむこともある。野菜の作り方を地元の方から尋ねたり、ホームで漬けた漬物をバザーに出したり、近所の障害者施設から週に2回クッキーの販売に来られたりと、地域の方との交流が盛んに行われている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成15年のグループホーム開設時、職員全員で話し合い“利用者の思いと人としての思い”に向き合いながら、地域の中で当たり前の生活が当たり前になるよう支援する思いを込めて「一日一日を大切にし、あるがままに自分らしく生き、人として愛され、人生を全うしよう」という言葉を理念として掲げた。平成18年にゆとり庵Ⅱの開設時も、同じ理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	施設長は、毎日のミーティングや月1回の会議の場で、理念に沿ったケアが実践できているか日々のケアを振り返る視点を常に持ち、ご利用者主体のケアに取り組むことを伝えている。日々のケアの場面で施設長の気付きがあった時は、その場で直接職員に伝えるようにしている。職員はお手伝いしてもらったら感謝の気持ちをご利用者に伝えたり、自分の肉親と思ってご利用者に接するなど理念の実践に向け日々取り組んでいる。リビングには、ご利用者に墨で書いていただいた理念の言葉を掲示している。	○	施設長は、ご利用者との間ではご理解いただける職員の言葉遣いや接し方も、ご家族や第三者がその場面を見られた時の印象はどうだろうか?と振り返る視点を持って、より理念に沿ったケアが提供できるよう努力を続けていきたいと考えておられ、今後の取り組みに期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会に参加しており、敬老会や地域の清掃活動に参加したり、地域の婦人会からの依頼を受けて施設長が認知症についての講話を行う等、地域活動に積極的に取り組まれている。町内の散歩や敷地の中庭で日光浴していると地域の方から声をかけていただき、団らんを楽しむこともある。野菜の作り方を地元の方から尋ねたり、ホームで漬けた漬物をバザーに出したり、近所の障害者施設から週に2回クッキーの販売に來られたりと、地域の方との交流が盛んに行われている。	○	今年度に入り職員異動があり、体制を整える中でご利用者の外出が少なくなっている状況があった。今後はご利用者の外出の機会を増やし、地域との交流を更に深めていきたいと考えておられ、今後の取り組みに期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	施設長は、職員間の間では気付かないことやホーム内でマンネリ化していることがあり、外部の方に見てもらい評価してもらうことで質の改善につながることを職員に説明し、月に1回のミーティング時に職員全員で評価の項目に日々のケアを照らし合わせ話し合う時間をもち、一年を通して自己評価に取り組んだ。前回の評価に対しても職員と話し合い、改善計画書を作成し改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を行っており、区長・公民官長・婦人会会長・民生委員・家族会の代表・老人クラブの方に参加していただき、可能な時はご利用者代表も参加されている。会議の中でご利用者とのふれあいが多くもたれるように力を入れて取り組んできた。また、ビデオや資料・紙芝居を使って認知症についてや成年後見制度の説明、高齢者虐待についての話し合い、会議の場で外部評価の結果を公表したことで、参加者に高齢者福祉やホーム運営について理解を深めていただく機会となった。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設長や管理者は、運営推進会議以外に1ヶ月に1回は市の窓口を訪問し、ホームで困っていることを相談したり、情報のやり取りを行っている。市の担当者も協力的で、連携が保たれている。以前からホームが提案してきた地域の徘徊ネットワークの構築についても、今年から市が実現に向けて取り組みを始められ、今後更に連携を深めていけたらと施設長は考えている。	○	市からホームへ、市職員への高齢者疑似体験研修の依頼が来ている。今後も市と協力を図りながら、ホームが地域に貢献できるように連携を取っていききたいと施設長は考えており、今後の取り組みに期待したい。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	施設長がパンフレットを用いて職員に研修を行い周知を図るとともに、年2回の家族会で施設長が制度についての説明を行っている。実際に3名のご利用者が活用されている。また、施設長は社会福祉士であり、実際に別の施設のご利用者の後見人を担っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回のご家族訪問時に、職員が日々のご様子や健康状態等を口頭でお伝えし、金銭の収支の説明・確認を頂いている。ご利用者が高齢化していることもあり、健康状態については特に細かい報告に努めている。月に1回“ゆとり庵 I・II 通信”を発行し、写真で日々様子を伝えたり新任職員の紹介等を行っている。遠方で面会の少ないご家族には“ゆとり庵 I・II 通信”を送付し、合わせて電話で報告を行っている。職員の異動や新任職員については、ご家族訪問時に紹介するようにしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が、月1回のご家族訪問時に合わせてホームに対するご意見や不満・苦情はないかと声をかけ、意見を伝えやすい環境を作るようにしている。意見の窓口は施設長・管理者や職員だけではなく、家族会会長を通して意見を頂くこともあり、多方面からご家族の声が汲み取れる環境が保たれている。家族から意見が聞かれたら職員で検討し、運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	施設長は、職員の離職を最小限に抑えるために、関連施設や隣接の診療所の職員の応援を得て、職員の休みの希望に出来るだけ対応している。施設長・管理者は職員の相談に乗り、個別に勤務時間の調整も行っている。今年度は体制変更に伴い2ユニット間の異動が行ったが、通常は行わないようにしている。2ユニット間の連携が図られており、日ごろから職員がすべてのご利用者に関わるようなケアが行われている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は、職員の採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはなく、高齢者の介護に向いているかどうかという視点で65歳以上の採用も行っている。ホーム運営の中で個々の職員の得意なことが活かせるような場面を作り、和裁が得意な職員にはプレゼント品や飾り物を作ってもらったり、漬物を漬けてバザーで販売するなど力を發揮してもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長は、日々のケアやミーティング・月1回の会議の中で「ご利用者を自分の肉親だと思って接してください」と伝え、人として生きるとはどうか、人の権利とはなにかを職員に話し、ご利用者の人権について考える場を設けている。外部の人権研修に職員を参加させ、ホーム内で伝達研修も行っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回の会議に合わせて、隣接の診療所の院長や施設長が内部研修を行っているが、施設長は内部研修だけでは得られる知識に限りがあると考えており、個人の段階に応じて外部研修を受講させたり資格取得の費用の補助を行い支援している。また、海外研修も受けたいという職員がいたら費用を補助すると説明しているが、実現には至っていない。	○	今後はあらかじめ外部研修の予定を把握しておき、各職員の段階に応じた育成計画を作成したいと施設長は考えており、今後の取り組みに期待したい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や一部の職員はグループホーム協議会の勉強会に参加しており、勉強会を通じて他施設の職員との交流を図ったり情報交換を行っている。施設長や管理者が、管理者間での施設の相互訪問や交流会に参加しているが、職員を主とした交流が行えておらず、施設長は十分な交流が出来ているとは考えていない。	○	施設長には、まずは職員が外部研修に参加し近隣のホーム職員と顔見知りになることから始め、近隣のグループホームが集まった勉強会を開催する等の地域全体の高齢者サービスの質の向上に向けての取り組みにつなげていきたいとの考えがあり、今後の取り組みに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	施設長が、入居の相談を受けた後、自宅を訪問している。ご利用者の居室を見せていただきながら、自宅からご持参いただく家具等の話し合いを家族と行い、ホームでの生活に馴染めるよう、自宅で使っておられた馴染みのものを持ってきていただくようにしている。入居後は、職員がレクリエーションや趣味の活動と一緒に取り組み会話を楽しむ中で、ホームの生活に徐々に馴染めるように働きかけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	菜園の野菜の収穫や漬物作り、おしぼり巻きやお盆拭き、茶碗洗いなどをご利用者と一緒にやっている。職員は、ご利用者から漬物を漬ける方を教えてもらったり、昔の行事やいわれ・方言を覚えてもらうこともあり、日常生活の中でご利用者から学びを頂くことが多い。夜勤明けに労いの言葉を掛けてもらいご利用者から元気を頂くなど、お互いに思いやり支えあう関係が築かれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にご利用者と家族からどのようにホームで暮らしていきたいか希望や意向を聞き取り、入居後も機会ある毎に話す機会を設け聞き取るようにしている。お茶会での団らんや日々の活動を通して、ご本人が興味を示されるものはなにか、ご本人のご希望に沿った支援が出来ているかを観察を続けて確認し、言葉での表現が難しい方には、表情や行動からご本人の気持ちを汲み取る努力を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントはセンター方式を使っている。月1回の会議の中で全スタッフが情報を出して計画について話し合い、その内容を計画作成担当者がまとめている。ご家族の意向については、管理者が月に1回ご家族とお話する際に何うようになっている。ご家族はお任せしますと言われることが多いが、ご家族の意向を汲み取る努力は続けている。課題・目標には地域で暮らすという視点が盛り込まれ、具体的な目標を挙げて細かなサービス内容も記載されたものになっている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	短期目標は3ヶ月、長期目標は6ヵ月に設定されているが、月に1回の会議の中で、全ご利用者のプラン見直しを職員全員で行っており、必要時は計画の変更を行っている。計画の変更が挙がった時は、ご家族訪問時に管理者から説明が行われており、了解を頂いている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの敷地内に協力医療機関があり、ご利用者の体調変容があった時は時間に関わらず往診が受けられ、細やかな対応が図られている。通常は入院が必要なケースにも、ご利用者の心身の状況に配慮して協力医療機関と相談し、頻回な往診を受けることで、ホーム内で対応したこともあった。他、いきつけの美容院への送迎や墓参り・通院の介助・馴染みの店への外出支援など、個々の希望に応じた柔軟な対応を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族に主治医をお選びいただけることを説明しているが、全てのご利用者が協力医療機関である隣接の診療所へ主治医を変更されており、隣接の診療所から週1回の往診を受けておられる。月に1回のホームの会議に診療所の医師や職員・薬局の職員も参加し、職員から報告を行い医師からケアに対する指示書を頂いている。専門病院への受診を続けているご利用者には、職員が受診に付き添い医師への報告を行う。受診結果は随時ご家族に報告を行い、隣接の診療所へも報告している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時から終末期の方針についてご家族・ご利用者へ意向を確認しており、ご利用者の状況に応じて随時話し合いを行い、ご家族に方向性を選んでいただく取り組みを続けている。今年に入り、3名のご利用者の看取りを行った。ご家族が交代で付き添い、医師に毎日往診して頂き夜間も対応してもらいながら、随時話し合いの場を持ち全員で方針を共有することで、ご家族・医師・ホームがチームとなって取り組み、ご利用者だけではなくご家族の支援も行いながら最後まで看取りの支援を行った。看取りに取り組む中で、職員のケアに対する自信にもつながっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者をお呼びするときは基本的には姓でお呼びするが、同姓の方や姓でお呼びしても反応されない方にはご家族へ事前に了解をいただき、名前や馴染みの呼び方で対応している。日々のケアの中でもプライバシーを損ねないようさりげなく声かけしたり、耳で優しく声かけするようにしている。アセスメントや電子情報などは鍵のかかる部屋に保管しており、第三者からの電話での問い合わせには応じないことで対応を統一している、	○	日々のケアの中で、職員からご利用者に対して行動を制止する言葉が出たり、指導的な言葉とも取れる言動が聞かれることがあり、施設長はご利用者の誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応がいつでも出ているとは言えないと考えている。職員のその対応をご家族や第三者がその場面を見られた時の印象はどうだろうか？と、職員に投げかけながら、改善を図っていきたいと考えられており、今後の取り組みに期待したい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴・起床時間など一人ひとりのペースに合わせて対応している。その日の気分に合わせて好きな絵を描くなどご利用者の希望に沿い、自由に過ごしていただいている。日光浴や散歩・買い物など希望を聞き、ご利用者の気分が乗らない時には無理強いはいしていない。月に一回近くの商店へ買い物に出かける支援を行っているが、外出が難しいご利用者には、ホームから移動販売車に依頼して毎日来てもらっており、ホーム内でも買い物の楽しみが保たれるようにしている。	○	ご利用者から買い物外出の希望が挙がっているが、現在は月に1回しか実施できていない状況。今後は近くの商店への買い物外出の回数を増やしたり、希望に応じて個別の買い物外出を行いたいと考えられており、今後の取り組みに期待する。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人ひとりの好みを把握した上で職員が毎月話し合いながら1か月分のメニューを決めており、施設長(看護師)が確認し、栄養面の助言を行っている。がめ煮やくっぞこを使った料理など郷土食の提供も行っている。材料の皮むきや調理・下膳・茶碗洗い・お盆拭きなどご利用者が職員と一緒にを行い、ご利用者の食事中は職員も一緒に食事している。食事中はテレビや音楽は消し会話を楽しんでいるが、日曜日のご利用者の好きな番組がある時はテレビをつけて一緒に楽しんでいる。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴を行っているが、希望があれば毎日の入浴にも対応している。入浴を拒否される方には時間を置いて対応したり、日を改めて入浴してもらったり、楽しみの一つとして隣接のデイの大きなお風呂を利用していただくなどの対応も行っている。また、ザボン湯など季節感が感じられる入浴の支援も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	月に1回ホームで“喫茶デイ”を設け、ご利用者にコーヒーや抹茶と合わせて職員手作りのケーキや和菓子を選んでいただき、団らんの時間を楽しんでいる。家事や畑仕事等ご利用者が楽しみながら取り組む役割を担っていただいたり、職員と一緒に趣味の手芸に取り組む等、ご利用者の得意なことを把握しご利用者が出来そうなことを職員が気付きながら、取り組める環境を整え支援している。月に1回の買い物外出やご利用者の希望に応じたドライブも行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者の希望や体調に応じてグループに分かれてドライブに出かけ、ひまわり園やコスモス畑を見に行ったり、月に1回の買い物外出も行っている。ご利用者の重度化が進み、以前に比べ外出の頻度は少なくなっているが、少しでも外気に触れていただくよう庭の芝生の上にベンチを置いて、みんなで屋外で昼食を摂る日を設けたり、日光浴を行ったりしている。	○	職員は、ご利用者の体調に配慮しながらご利用者の希望に沿った外出を、職員が工夫することでこれ以上回数を減らすことなく行いたいと考えており、今後の取り組みに期待したい。
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夕方6時から朝7時までは防犯上鍵をかけるが、敷地へは自由に入出できるようになっており、玄関や裏口も日中は施錠していない。現在、一人で外出しようとする方はおられないが、同敷地内の診療所や薬局の職員による見守りも行われている。玄関にはチャイムも設置されている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームには自動火災通報装置・煙感知器・自動発電機が設置されており、昨年にご利用者・職員・運営推進会議のメンバーも参加しての非難訓練が行われた。今年も運営推進会議と合わせて防災訓練体験会を行う予定である。施設長が地区の集まりや婦人会の集まりに行き、災害時の協力依頼も行っている。非常食や水、備品の備蓄も準備している。	○	現在検討が行われている非常用の防護頭巾の作成とともに、地震に対する避難訓練の実施の検討がなされており、今後の更なる取り組みに期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	施設長(看護師)が毎月職員が作った献立を確認し栄養面の助言を行っており、更に年2回管理栄養士による栄養バランスのチェック・指導を受けている。毎月1回は体重測定と医師による血液検査が行われ、必要に応じて栄養補助食品を使用する等細かな対応が行われている。食事・水分量を把握し、摂取量が少ない場合は好みのものを聞いて提供したり、嫌いなおかずの時には代替品を用意している。誤嚥防止のため、きざみ食にはせず圧力をかけてやわらかく煮る等の工夫が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには民芸調の家具が置かれ、ご利用者と職員が一緒に作った手作りの作品がいたるところに飾られており、落ち着いた中にも暖かな雰囲気を感じられる。リビングの中にはテーブルを囲んでベンチがありご利用者が団らんを楽しめるコーナーがあったり、ご利用者が思い思いお気に入りの場所で過ごされるように工夫がされている。ご利用者にとって不快な音もなく、光の強さにも気くばりがなされている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に施設長が自宅を訪問し、ご本人にホームで居心地良く過ごしていただけるよう、ご本人やご家族と相談して自宅で使用していた家具や使い慣れた物を持ってきていただいている。居室にはご家族の写真や絵等と合わせて、ご利用者が職員と一緒に作った手作りの作品が飾られている。家具等持ち込みの少ない方には職員からご家族に相談し、ご利用者が居心地良く過ごせるよう環境づくりに工夫している。		